

「緩和ケア提供体制の実地調査に関するワーキンググループ」
開催要綱(案)

1. 趣旨

平成24年6月からの「がん対策推進基本計画」において、重点的に取り組むべき課題の一つとして「がんと診断された時からの緩和ケアの推進」が掲げられており、厚生労働省健康局長の下に「緩和ケア推進検討会」（以下、検討会）が設置され、これまで2年間にわたって計13回の議論が重ねられてきた。また、検討会での意見に基づいた具体的施策が医療現場でどのように進められているかを把握し、残された課題を抽出することを目的として、平成25年9月に検討会のもと「拠点病院の緩和ケア提供体制における実地調査に関するワーキンググループ」が設置され、同年12月まで実地調査を含めて計10回の議論がなされ、報告書が作成された。その中でがん患者とその家族への適切な緩和ケアが現場で必ずしも十分に提供されていないことが指摘されており、今後も実地調査を行って現場の課題を抽出し、解決していく体制が必要である。

これを受けて、平成26年6月より設置された新たな検討会のもと、新たな「緩和ケア提供体制の実地調査に関するワーキンググループ」を設置することが決定された。本ワーキンググループでは、がん診療連携拠点病院をはじめとして在宅医療の現場等においても緩和ケア提供体制の現状を把握し、緩和ケア推進に関する課題を整理することとする。

2. 検討事項

- (1) 緩和ケア提供体制に関する現状把握
- (2) 緩和ケア提供体制の評価方法について
- (3) その他、緩和ケア推進に関する課題の整理

3. その他

- (1) 本ワーキンググループは健康局長が別紙の構成員の参集を求めて開催する。
- (2) 本ワーキンググループには、構成員の互選により座長をおき、ワーキンググループを統括する。
- (3) 本ワーキンググループには、必要に応じ、別紙構成員以外の有識者等の参集を依頼することができるものとする。
- (4) 本ワーキンググループは、非公開とする。
- (5) 本ワーキンググループの庶務は、厚生労働省健康局がん対策・健康増進課が行う。
- (6) この要綱に定めるもののほか、本ワーキンググループの開催に必要な事項は、座長が健康局長と協議の上、定める。
- (7) ワーキンググループで得られた成果は、「緩和ケア推進検討会」に報告する。

「緩和ケア提供体制の実地調査に関するワーキンググループ」 構成員名簿

安部 好弘	公益社団法人日本薬剤師会常務理事
池永 昌之	淀川キリスト教病院ホスピス・こどもホスピス病院 副院長
太田 桂子	国立大学法人島根大学医学部付属病院地域医療連携センター
小川 朝生	国立がん研究センター東病院精神腫瘍科
金井 良晃	国立大学法人東京大学医学部附属病院緩和ケア診療部 副部長
木澤 義之	国立大学法人神戸大学大学院医学研究科内科系講座 先端緩和医療学分野 特命教授
橋爪 隆弘	はしづめクリニック 院長
波多江伸子	福岡がん患者団体ネットワークがん・バッテン・元気隊 代表
服部 政治	公益財団法人がん研究会有明病院 緩和ケアセンター/緩和・がん疼痛治療部がん疼痛治療科 部長
林 和彦	東京女子医科大学化学療法・緩和ケア科 診療部長・教授
前川 育	特定非営利活動法人周南いのちを考える会 代表
山本 亮	JA 長野厚生連佐久総合病院緩和ケア科 部長
横川史穂子	長野市民病院緩和ケア・がん相談支援センター 看護主任
渡邊 真理	神奈川県立がんセンター 副院長兼看護局長

(五十音順・敬称略)